10038

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　６年　４月　１日　至　令和　７年　３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団松柏会

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　山口県岩国市錦見６丁目１３番４０号

(3) 設立認可年月日　　昭和５１年１２月２５日

(4) 設立登記年月日　　昭和５１年１２月２５日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	岩国整形外科	３５１０８１１１４８	山口県岩国市錦見６丁目１３番４０号	一般病床　０床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　６年　５月２８日　　令和５年度決算の決定

令和　７年　３月２８日　　令和７年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(7) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(8) その他

なし

様式２

法人名　医療法人社団　松柏会　　※医療法人整理番号

所在地　山口県岩国市錦見６丁目１３番４０号

財　産　目　録

（平成　７年　３月　３１日現在）

１．資　産　額　98,224 千円
２．負　債　額　42,141 千円
３．純　資　産　額　56,083 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		20,357
Ｂ　固　定　資　産		77,867
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	98,224
Ｄ　負　債　合　計		42,140
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	56,084

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人社団　松　柏　会
所在地　山口県岩国市錦見６丁目１３番４０号

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　７年　３月　３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	20,357	Ⅰ 流動負債	2,698
Ⅱ 固定資産	77,867	Ⅱ 固定負債	39,442
１ 有形固定資産	66,281		
２ 無形固定資産	533	負債合計	42,140
３ その他の資産	11,053	純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 出資金	10,000
		Ⅱ 積立金	46,084
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	56,084
資産合計	98,224	負債・純資産合計	98,224

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人社団　松　柏　会
所在地　山口県岩国市錦見６丁目１３番４０号

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和　６年　４月　１日　至　令和　７年　３月　３１日）

（単位：千円）

科　目	金　額
Ⅰ　事　業　損　益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事　業　収　益	91,752
２　事　業　費　用	89,085
本来業務事業利益	2,667
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事　業　収　益	
２　事　業　費　用	
附帯業務事業利益	
事　業　利　益	2,667
Ⅱ　事業外収益	598
Ⅲ　事業外費用	372
経　常　利　益	2,893
Ⅳ　特　別　利　益	
Ⅴ　特　別　損　失	
税　引　前　当　期　純　利　益	2,893
法　人　税　等	72
当　期　純　利　益	2,821

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人 社団　松　柏　会
理事長　守　田　英　樹　殿

私は、医療法人社団　松 柏 会　の令和６会計年度（令和６年　４月　１日から令和７年　３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和　７年　５月２６日

医療法人 社団　松　柏　会

監　事　　花　田　弘　文